

### 第3号様式

#### 令和7年度第2回船橋市市民協働推進委員会 会議録

- 1 開催日 令和7年6月11日（水）9時30分～12時00分
- 2 開催場所 市役所7階 705会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 大間委員、影山委員、小出委員、粉川委員、神宮委員  
田久保委員、秀委員、村尾委員
  - (2) 事務局 五十嵐市民生活部長、松丸市民協働課長、佐藤市民協働課長補佐  
矢田市民協働係長、綾部主事、小山主事
- 4 欠席者 橋本委員、早川委員
- 5 議題
  - (1) 修正案へのご意見と反映状況について
  - (2) 指針改定 再修正案についての議論
- 6 傍聴者数 1名
- 7 その他  
次回、令和7年度第3回市民協働推進委員会は、令和7年10月29日（水曜日）  
午前9時30分から、市役所本庁舎9階第1会議室にて開催予定
- 8 問い合わせ先  
船橋市 市民生活部 市民協働課 市民協働係 電話047-436-3201

○事務局

第2回船橋市市民協働推進委員会を開催します。本委員会は、船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき公開となります。加えて、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱により、本協議会の会議録は、発言者の氏名を記して公開することとなりますことをご了承ください。

本日は傍聴者の申し出が1名おりますので、入室させます。

(傍聴者入室)

本日の会議でございますが、事前に橋本委員、早川委員よりご欠席のご連絡を頂いております。委員10中、8人の委員のご出席をいただいております。委員の3分の2以上の出席がございますので、船橋市市民協働推進委員会運営要綱第5条第2項の規定によりこの会が成立しておりますことを報告します。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料1～3をお手元にお配りしております。

資料1-①指針改定(案)意見取りまとめ(基本構成)

資料1-②指針改定(案)意見取りまとめ(ページ別)

資料2 【最新】指針改定(再修正案)

資料3 ターゲット別概要版①～⑤

資料の不足等はありませんでしょうか。それでは船橋市民協働推進委員会運営要綱第5条に基づき、本日のこれ以降の進行につきましては粉川会長にお願いしたいと思います。粉川会長よろしくお願いたします。

### ○粉川会長

皆さんおはようございます。お足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。前回事務局から案内がありました。本日は改定内容の仮確定を目標とするとのことでしたので、前回委員の皆様から頂いたご意見を踏まえて議論を進められればと思います。すでに前回、委員の皆様からいただいて意見を踏まえまして、様々な資料をご準備いただいておりますのでこの内容に基づいて議論をしていければなというふうに思います。

議論に先立ちまして、先日欠席された影山委員よりご提案頂いておりました、協働による事業が効果的かつ健全に回っているかを評価する手法について、少しご説明頂ければと思います。影山委員お願いします。

### ○影山委員

私の方からご提案というか改定の際にお話をさせていただいたのですけれども、指針の方に反映できるかはさておきですが、私の方で把握している協働事業も含めて社会性のある事業を行う時にこういう取り組みがあるといいよねっていうふうに言われているPCMという手法がありまして、取り入れたらいいよねって話を書かせていただいたのですが、あまり聞き慣れないものだったりするのかなと思いますが、口頭でご説明だけさせていただければなと思います。

もともとPCMっていうのが私もこの1年ぐらい学んでおりまして、プロジェクトサイクルマネジメントの略称になりますが、よくJICAとか国際協力の分野の事業なんかでは、プロジェクトがその健全に社会に貢献するのか、そしてどういうふうに戻っていくのかっていうのをチェックする評価の段階がありますが、PCMを行った後じゃないと事業を提案できないっていうルールがあるみたいです。それをこう事前評価という位置づけで事業を回されているってことを評価アドバイザーっていう方がいて、その方から教えていただきました。そういった国際交流協力の分野だけではなくて、地

域の中で社会や地域を本当に変えていくために効果的な事業を行っていく時にいきなり提案した事業を頑張るのではなくて、その事業が本当にその地域の課題解決に適している手法を取っているのか、もしくは適している効果みたいなものを打ち出せる可能性があるのかというのを本格的に事業を回す前に一度チェックしましょうというのが事前評価という考え方になります。評価って言うと全てが終わった後にチェックをするみたいなイメージを私も持っていたのですが、そうではなく何かを始める前にそれが適切な方法であるか効果的か効率的かというのを調べましょうというのが、このPCMの事前評価のすごく面白いところだと思っています。

今回、協働事業でこれを提案させていただいたのが個人的に今まで私も協働事業の現場を見ていて、大体協働事業がうまくいかないところっていきなり事業提案されて担当課がついたり、同じようなその課題解決をしている人達が集まってチームを組んで、いざやってみると途中で向かっている方向は同じだけれども仲違いして終わってしまうみたいなことは結構ありまして、逆にうまくいっている事例は非常に関係性もちゃんと構築されているケースが多いなって思った時に、いきなり初めましてで事業を始めるのではなくて、一応そのメンバーでとりあえずトライアルで動いてみる期間っていうのは絶対必要だなっていう考えを持っていたのですが、その動いてみる期間で何をするかって時に、この事前評価でその事業自体も効果があって、効率的でないで非常にもったいないので、このPCMを逆にトライアル期間と捉えて実際その事業が健全に回るかどうか、社会にも影響を及ぼすものであるか確認していくと良好な関係性にも繋がると思いご提案をさせていただきました。

口頭にはなってしまうのですが、このPCMは具体的に何やるかを簡単にお話すると、その事業における関係者ですね、ステークホルダーって言われる関係者はどんな人がいるのかっていうのを一度ざっと洗い出していくことになります。例えば、受益者であったり、実施者であったり、意思決定者であったり、お金を出す人であったりとか

もしくは、その事業をやることによって不利益を被ってしまうかもしれない反対者などを全部洗い出した上で、そういう人たちが行おうとする事業の課題に対してどのような課題があるのか、その課題自体を樹形図のような形で整理していく中で、その部分は果たして本当に自分たちがやるべき事業なのか、別の人がやるべき事業なのかであったり、効率よく回るものなのかっていうのを七つの視点っていうのがありまして、それでチェックしています。その事業が本当に設定したターゲットや関係者の課題を解決するものであるかという関連性っていう観点と、あと一つ効果的であるかという有効性っていう観点と、あと効率性の部分、そしてその事業がより多くの地域、自治体など広い範囲に影響を及ぼすのではないかというインパクトっていいですけども、波及効果があるかどうか、そしてその事業が持続性のあるものであるか。これから必ずしも問題じゃないかもしれませんが、その事業を続けていく上でちゃんとこう持続的な状況になっているか、また、最後に協働一貫性といひまして、様々な仲間の人や協働する人達が関係性を築けているかなどをチェックした上で事業を始める手法がこの事前評価って言われるものです。

地域の中で休眠預金と言われる10年以上眠ってしまったお金を市民団体に助成金を出して活用する事業があるのですが、その中にも実はこの取り組みが組み込まれていまして、6ヶ月間ぐらいかけて事業を一度、精査して提案していただいて通った事業を6ヶ月間もう1回ブラッシュアップしました。精査した後じゃないと事業を始められないということで、その6ヶ月間で関係者との関係を築き、自分達だけが良いと思っているだけの事業ではないかどうかをチェックする時間を作って、事業をスタートしていました。私も支援しながらやっていたのですが、本当に効果があったなと思ってる所もありましたし、その時に出会った人達と事業を始める時に良い関係性でスタートできるっていうのが非常に面白いかなというふうに思って、今回ちょっと小難しい話ですが提案させていただきました。確か似たような形だと私が記憶している限り、横浜の方とかの協働事業が事業を始める前にその事業が効果的かっていう事前調

査をする中で関係性とかその課題に対する有効性みたいなものをチェックした後にそれが無事通ると、本格的な事業がスタートするみたいな2段構えになっていたと思います。財政基盤も結構大きいのでできることかなと思ったりしますが、そういう事例もあったなっていう話もしましたが、今回協働の指針改定の中に入るものではないかもしれないですが、実際に協働事業を行っていく上でそういうふうな考え方が協働を高める可能性があるということでご提案をさせていただきました。ありがとうございます。私からの説明は以上です。

○粉川会長

ありがとうございました。今の影山委員の説明について、質問等はございますか。

○神宮委員

PCMの話はよく分かりました。それと雪かきがどう関係あるのかなと考えていました。なんとなく雪かきは自然発生的に集まっていると思うので、今のPCMとはリンクしない気がしました。

○粉川会長

影山委員、何か付け加えることはありますか。

○影山委員

おっしゃる通りのことだと思います。協働をどうやるかという話になってくると思っていて、協働はそんなにハードルが高いものではないよねということを伝えるのが、今回の指針でもあると思いますので、そういった時には、まさに雪かきの事例のように、すぐに集まってやる、まず一緒にやってみるということもすごく大事だと思います。

一方で、協働事業のようなケースで本当に社会を良い方向に変えていこうということ

をやるケースにおいては、それだけでは失敗してしまうこともあると思います。協働の事業をどういうルートでその事業を進めていくのか、気軽にまずは一緒にやってみようなのか、それとも本気で地域課題を解決していこうという話なのかによって手段や動き方が変わってくると思います。全ての事業にPCMの動きを盛り込むのは現実的ではないし、必要もないと思います。なにか本気で地域課題に対して取り組む時には、そういった動きが必要かもしれません。確かに今お話を聞いて、全てに当てはめるのも必ずしも良いとは限らないと思ったので、使うべき協働事業とそうでないものは分ける必要があるというのを、今の神宮委員のお話を聞いて感じたことです。ありがとうございます。

#### ○小出委員

参考までにPCMで実際に実施された事業の具体例などはありますか。

#### ○影山委員

具体的にちょうど先ほど申し上げた、休眠預金事業が千葉県内で走ってしまっていて、私共が伴走している事業が6団体ほどあり、千葉県の東葛エリアがベースですが、そのうち団体さんのホームページに出るかなと思うので、一応その6団体の名前だけお伝えできればと思いますが、一つが柏の「NPO法人テラス21」、我孫子の「Eureka coco」という一般社団法人さんと、都内が事務所になりますが、「イシュープラスデザイン」というかなり規模が大きな団体さんがあります。そして流山にある「子どもえんてらす」という子供食堂をやっている団体さん、鎌ヶ谷にある「一般社団法人アイルゴー」などの団体さんがまさにこのPCMを使って事前評価を行って、事業をスタートさせるという段階で、何らかのロジックモデルみたいのがあったりしますが、そういった情報が今後ホームページとかでもオープンになってくるかなと思いますので、私の方でもそういったものが多くなったら共有しようかなと思いますので、チェックしていただければと思います。

○粉川会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○大間委員

PCMを実施している際に年度を跨ぐことはないですか。実際にある程度の期間を要するので、年度を跨ぐと市として予算などに影響があるのではないかと思いました。

○影山委員

例えば、協働事業の提案制度は、1年目採択されて、また書類とかで問題がなければ2、3年目と採択される流れになると思いますが、例えば1年目の3、4ヶ月は事前評価に使い、残りの8ヶ月で実施して、2年目はそれをもとに事業を実施していくみたい複数年度に渡るケースで、申請自体は1年ごとに見直しはありますが、そういう形もあったりするのかなと思っています。横浜の事例とか3年度の中で1、2ヶ月は事前調査をして、その後に実際に事業を実施する形があったと思うので、制度の中に組み込むレベルでやるのかどうかも検討の余地があると思います。

○粉川会長

最後ちょっと一言だけコメントをしたいと思います。今の最後の話ですごい大きな問題で評価の世界で一番大きな問題の一つですが、PCMというのは、いわゆる個々の事業というよりは、4、5年かかる大きなプロジェクトを実施することが念頭に置かれていると思います。参加型評価の一つの枠組みで、2、30年の歴史はあるんだというふうに思いますが、私が初めて知ったのも2000年前後で参加型評価の話の中で聞いていた記憶があります。それを自治体レベルの協働事業にブレークダウンした時にどうなるかって話になると、まさに年度と予算の問題があって、行政評価がうまくいかない一つの大きな理由が年度の予算ということもあるので、非常に難しい話である

と思います。でも逆に年度単位の事業として捉えるのではなくて、船橋さんの協働事業でもやっぱり数年単位でずっと動いているようなものもあるので、その中でプロジェクトそのものを事前評価からどうしていくかも重要ですけども、参加型で評価をしていくっていうところも重要なので、その辺の事前評価をきちんとステークホルダーと一緒にやっていくっていうことで価値が出てくる部分もあると思いますので、そういう意味では今回の指針の考え方とも合致する部分があり、事業実施レベルだけでやりませんよってというような形で指針を作っていただいていると思いますので、そういう意味では、PCMの考え方っていうのは、今回の指針ともフィットするのかなというふうに思っています。影山委員からもお話ありましたが、ぜひ実際の具体的な協働を動かす時にそういう考え方もありますよみたいな形でご紹介したり、そういう辺りで位置づけていくのがよろしいかなというふうに私としては考えました。簡単なまとめもしてしまいましたけどよろしいでしょうか。

それではですね。これから次第の2に基づきまして、改定案についての議論を進めてまいりたいというふうに思います。次第の1.改定案へのご意見の反映状況ということで、こちらは事務局からご説明お願いをいたします。

## ○事務局

はい、それでは、お手元にお配りしております資料2が最終改定案でして、資料3の五枚綴のもの、こちらがご要望の多かったターゲット別概要版というものです。

そして資料1と1の①と②がそれぞれ前回皆さんにご議論いただいて意見の出た内容とそれを実際にこの最終案にどのように反映したかということが書かれておりますので、この資料の1の①と1の②の内容に沿って説明をしてまいります。最終改定案とターゲット別概要版を横に置きながらお聞きいただければと思います。

じゃ、まず資料1の①の方ですね。基本構成というところからになるんですけども、事前にお伝えしておきますが、こちらのまとめた二枚は、それぞれ前回は委員の皆様のお名前を記しておりましたけれども、今回議論形式でご意見いただいたことからか

なり相互に意見が飛び交っていたような内容でしたので、お名前はここには記載をしておりません。中項目という形で大きく区分けをさせていただいておりますのでお伝えしておきます。

まず基本構成の1番からお伝えしてまいります。

まず中項目の「課題への対応」というところで、こういった意味は各委員からご意見いただいておりますが、市民活動・ボランティアなどの高齢化、担い手不足といった課題が現状あると思いますが、その辺りの実感であったり、その課題に対して本指針ではどのように対応していくか、その方向性ですとかメッセージ、もしくは具体策というものを反映していただいているのでしょうかというご意見がございました。高齢化や担い手不足という課題については、業務の現場でも実感しているところであり、団体数の減少といった実態も把握してございますので、その改善に向けたメッセージをこの指針で発信していくことは非常に大切であると感じています。一方でその具体策を全て網羅することは難しいのかなというところで、まず「私でもこれならできると」思ってもらえるような、その具体的な行動事例をターゲット別概要版に反映して作成しました。ターゲット版の方を先に少しご覧いただきたいと思いますが、「市民の皆様へ」ですとか、「中高生のみんなへ」「大学生の皆さんへ」「企業事業者の皆様へ」という形で、それぞれのターゲットに向けて、右下の枠の部分に「できることって何？」という形で具体的な行動例として書かれております。このターゲット版の構成としては、まず協働ってなぜ必要なのかっていうところと、それが何なのか、目指す将来像はどういうところにあるのか、そして最後に、できることは何かという構成となっています。先日神宮委員からもご意見がございましたが、漫画というか、交通安全協会が作るような運転講習で配られるような内容が良いのではないかとということで、四コマ漫画とまではいかないんですけども、かなりシンプルに構成をしてみました。その最後の部分でそこに向かっていくためには皆さんは何ができますかという構成で今回はこのターゲット別の概要版というものを作成してみました。

これは将来像を入れたのは良いけれども、現状の課題を踏まえた現実とのギャップ

を埋めるためにこの指針はどのように機能させるのか、各主体の具体的な行動の拠り所とする必要があるのではというご意見がございました。指針最終案の12ページにある各主体の将来像は前回も反映しておりましたが、目指す姿とか、そのための行動例みたいなものは、前回はお示ししていませんでした。

単純にこのグレーの部分と下の箇条書きの部分が記されていただけでしたが、どこを目指していて、皆さんが何をしたらいいのかというのを、この中に示す形にさせていただきました。以前の案では、〇〇しているという目指す姿に対して、その行動の例も「〇〇している」ということで、少し傍観しているような理想を語っているだけみたいなニュアンスだったんですけれども、目指す姿になるために「〇〇する」という能動的な表現に変えています。今お伝えしたのが1番と2番の部分でした。

次に3番目に移りまして、市の施策との関連ということで、総合計画の理念であったり、目指す将来都市像との関連性を冒頭に挿入することで、市がなぜ協働を推進して行きたいのかという点やそのために何ができるのかという点で、指針の位置づけが明確になるのではないのでしょうかというご意見ございました。こちらも市の協働指針として重要な要素だと思います。

冒頭の「ごあいさつ」というページですね。この中にこの指針をつくる目的がありますけれども、この中で船橋市第三次総合計画との関係で、「人もまちも輝く笑顔あふれる船橋」が、今の船橋の将来都市像になっております。目指す姿としては、「市民の皆様が自分らしく輝き、都市としての輝きも創出する。」ということですので、そこに必要なものとして、多様な主体との協働が基本姿勢と位置づけられております。こうした内容を最初に明示してしまうという構成にしております。

また、市民参加と協働をさらに前進させることを目的として推進委員会を立ち上げて、この指針の策定に着手をしてまいりましたというコメントも入れております。冒頭に総合計画の仕組みなどを図解で示すことも方法としてはあるんですけれども、今回のコンセプトとして市民主体であるというところを大事にしたかったので、市がこうだということところは冒頭のご挨拶の中で表現し、このように整理をさせていただきました。

続きまして4番目。ターゲット・方向性の部分のお話ですが、格調の高い部分と分かりやすさを追いかけてる部分が混在しているので、ターゲットを絞って良いのではないかと感じましたというご意見がございました。

指針本体の目指すところとしては、市民参加と協働をできるだけ分かりやすくご理解いただきたいということですか、将来像、目指す姿を示すことでご自身の役割や行動をイメージしてもらいたいということがございますので、総合計画の関係は「ごあいさつ」に寄せて記した上で、本編の中では目指す姿に向けてのそれぞれの行動例を示しました。

ターゲット別のものは先ほどご覧いただきましたけれども、やはりそれぞれにできることが少しずつ違ってきますので、指針本体としては絞りきれているわけではございませんが、ターゲット別概要版の中で各主体の目指す姿や行動例を示す形としました。次に5番目、こちらもターゲットと方向性の話ですけれども、ターゲットごとに分かりやすく理解を促す必要があるのではないのでしょうかというご意見で、こちらも同様ターゲット別の概要版にて反映をしております。

6番目で、結局この指針では何を指すのかというキーコンセプトが欲しいですという内容で、橋本委員から前回の最後にご意見いただきました。新たな参加がなかなか見込めない、どこへ行っても同じ方が顔を揃えているという現状を踏まえると、協働の推進に必要な本質として「つなぐ」ということが非常に今問われている大切なことなのではないでしょうかというご意見がございました。

事務局としてもこの「つなぐ」というコーディネート部分が今鍵になっているかなと考えております。10ページ第3章の「市民参加と協働ってどうやって進めるの?」のところに協働推進のコンセプトということで、キャッチフレーズ的なものを入れてみまして、「つながる つなげる まちづくり」というものを掲げました。

この「つながる つなげる」という言葉ですけれども、もともと市民力を繋ぐという「つなぐ」というこの言葉もこの11ページ目に実は使っておりまして、「つなぐ」と

いう言葉と「つなげる」という言葉が双方他動詞ですが、意味合いの違いを少し調べてみますと、「つなげる」の方が「つなぐ」よりも、よりくっつきにくいものを一緒に繋ぎ合わせていくという意味合いが強いそうです。コーディネートというのは自然にあるものを繋げるというよりは、なかなか出会えない主体同士を繋げるという、コーディネーターとしての役割が非常に重要かと思しますので、この「つなげる」という他動詞の能動的な部分を強く出した言葉を使っています。それに対応して「つながる」の方は市民自らが繋がっていただきたいというメッセージで、市民参加の部分になるかと考えています。市民が自分としてできることって何という観点で、雪かきのお話もそうですが、自主的に何かできることに対して踏み出していただきたいというメッセージを込めて「つながる」を使っています。「つなげる」との語呂合わせの良さというのがありますが、「つながる つなげる まちづくり」と掲げてみました。それに沿った形で、10ページの下の部分の文面を赤字で入れております。より多くの市民が自分のまちを知り行動することで「つながる」。そしてさらにコーディネートによって多くの主体を「つなげる」。そんな協働のまちづくりを実現します。というメッセージを送っております。今の部分が6番目ですね。

7番目に移りまして普及についてです。「この指針をどうやって広めていくのか、この指針が誰にどういう形で目を通していただけるか、各家庭に配布するのか、もしくは現状地域で新たな参加がなかなか見込めない中で、この指針を見て「やってみよう」というところまでなかなか落とし込むのは難しいのではないのでしょうか。どこまで浸透できるかが課題と感じています。また、格調が高すぎても読んでもらえないので、どうやって理解促すかが課題と感じています。」という意見がございました。

普及の方法については非常に大きな課題であると感じていますので、その意味で今回ターゲット別の概要版を具体的な行動例も含めて作成をいたしました。

このターゲット別のものをどこでどのように、どういう形でそのターゲットの方々にご理解をいただくために使っていくのか、様々な場面で訴求していくかという点につ

いては、引き続きの検討が必要かなと考えております。

続きまして8番目。これも指針の普及についてですが、「動画作成や漫画による構成、ワントピックニュースなどで配信するなども考えられます。」というご意見がございました。こちらも先ほどと同様です。概要版の内容と合わせて、普及方法については引き続き皆様のご意見いただきながら検討してまいりたいと考えています。

9番目も普及についてということで、皆様にも10月以降ご議論いただく公募型支援事業の中で、指針の普及活動を行う団体を募集してはどうかというご意見もございましたが、こちらの一つの選択肢かなと思いますので、事務局にて検討させていただきたいと思います。

また、現状確定してはおりませんけれども、市民向けのワークショップという形で、市民協働の指針について、今こういうものを作っているけれども、どういう形で広めたらよいでしょうかということ、事業として行うことを検討しておりますので、またそれは具体的になりましたらお知らせできればと思っております。

基本構成の最後の10番目ですね。官官協働についてです。これは神宮委員からございましたご意見ですが、「市民が行政に相談すると様々な部署に横断して案内されるなど分からないことが多い。よく言われる縦割りの行政の弊害なども協働を進める上で必要なことで、それを打破することが協働を進める上で必要なことだと感じるので、ぜひ指針の中にも取り入れていただきたい。」とのことで、こちらは大間委員からご意見がございました。こちらは11ページの「どうやって進めるの」の行政の体制強化の中で、行政内部においても各セッション間の横の連携を強化するなどという文言を加えさせていただきました。それじゃ具体的にどうするのという話があると思いますが、それはまた改めて検討が必要ではありますが、内容として必要なことだと思いますので、このように入れさせていただきました。

以上が基本構成の部分でして、続きましてページ別のピンクの見出しの方ですね。こちらを順にご覧いただければと思います。

まず表紙からですが、神宮委員からございましたご意見で、「改定の定の文字、冊子を編纂する場合は「改訂」が正しいのではないのでしょうか、内容を変える作業、例えば法の改定とかそういった場合は、「定」の字を使うっていう認識で、使い分けが必要ではないのでしょうか。」というご意見がございました。

改定については確かに、法律や規則制度などの定め事を改める場合に使うもので、もう一方は書籍文章の内容を改める、例えば第何版のような場合に用いるという違いがあることを勉強させていただきました。その意味で、この指針は単なる文章というよりは市の施策の方向性を定めるものと捉えておりますので、定める方の「定」の字を使う「改定」とすることとしました。

続きまして、該当ページ2ページ目、雪かきについてたくさんご議論いただいたシーンの話の部分なんですけれども、雪かきは船橋で大雪が降るということは頻繁に発生する事象ではないとは思いますが、災害のようで災害でないもしくは発生した場合に市民一人ひとりにとって身近な協働の事例としては良いものだと思う、という様々なご意見ございました。雪が降ったら誰かがやらなきゃいけない、やらなければ困る、そうした小さな災害のようなものという意識づけをしてもらえるような描き方が良いのではないのでしょうか、というご意見がございました。もともと一つの絵しかなかったのですが、二コマ漫画のような形にして、「もし雪が降ったらどうするの」を想像してみてくださいという形にして、あなたならどうしますか?という意図で、まず一コマ目に滑って危ないといったことや、雪があると歩きにくいということなどの状況を示して「誰がやるのかな?」ということをまず想像していただく。このような構成でイラストを差し込んで、その次に協力をしてやることで生活しやすくなるというような2段構えのイラスト構成にしております。

続きまして、3番。ページが4ページ目で市民参加の流れの部分で、何を市民参加と位置づけるか、定義づけるか、というところです。ハードルを下げるためには自治会の行事に参加したなどの第一歩目、これはもう市民参加という定義づけで良いのではないのでしょうかというご意見がございました。

こちらを反映したものが、「これも市民参加です」ということを最初に明示した上で、この例示についてもより皆さんにとって身近なもの、例えば地元の夏祭りに参加した、町会だよりや回覧板を読んだ、後は少し若い方であればSNSで自分の街の情報を得た、もしくは地元のスポーツチームで汗を流したり、公民館で仲間作りをした、船橋市の歴史を勉強したということなど。このように誰でも身近にありありそうなことを「これも市民参加です」ということでより身近に感じていただける内容に変更いたしました。そこからまちを身近に感じて、さらにもっとまちを良くしたい、誰かのために役に立ちたいという流れの中で、より良くするために行動ということで、もう少しハードルの高い内容を下に列記してございます。

続きまして、4番目該当ページは6ページ。障害者の表記の「害」の字を使うということについて、船橋では障害基本法の使われる字で統一的に対応している旨を注記してくださいという意見がございましたので、この協働主体の事例の表の下の部分に注記で挿入しました。

続いて5番目の公民連携と官民連携の言葉の使い方について船橋のルールを踏まえて整理してくださいというご意見がございました。これは6ページのトピックの部分です。もともと「公民連携とは」というトピックの示し方をしておりましたが、実はこのトピックで何を言いたかったかと申しますと、事業者との連携が非常に最近増えてきているということで、実は船橋では船橋公民連携推進の指針というものを策定しております、事業者との連携を公民連携と位置づけております。ですので、このトピックの表記として分かりやすい方法として、題名から変更して「市と事業者との連携

について」と表記し、この指針の中で公民連携をこういったものと位置づけているという説明をさせていただきました。イラストも業者との連携をイメージするものを入れられればなと思っております。少しページが飛びまして、今の関連するお話で、8ページの冒頭に「官民の協働」という言葉を使っておりました。官民という言い方そのものの良し悪しというご意見もございましたことに加えて、ここの趣旨としては、市民の方がこう市政に参画する、もしくは市政に対して協働していくというのが、色々なフェーズであるよということを示す狙いがあります。その観点で、官民の協働を改め、市政への参画と協働という表記として、あくまで市民主体の表現に変更しております。

次に同じ8ページで村尾委員の方からご意見ございました、政策実施段階での協働の種類をいくつか列記しておりましたけれども、ここの順番がややわかりづらいのではないのでしょうかというご意見がございましたので、後援の後に共催を入れさせていただいて、ボランティアについても寄付より上に位置づけをさせていただきました。それに合わせてトピックの箱の中の順番も変更をしております。

前回の指針の中では協働の領域の話の中でこの整理をしておりましたが、今回はこのフェーズ毎の整理をしておりますので、このような形で順番を整理させていただきました。

続きまして11ページ。協働の質という言葉が少し分かりづらいのではないのでしょうか、改善を望みますというご意見がございました。協働の質、確かに協働は目に見えるような、見えないようなものでもありますし、質と問われるとすぐに想像は難しいかなと考えました。元々下に括弧書きで効果・持続性ということを書いておりましたので、ここは言葉を改めまして協働の効果・持続性を高めるというふうに明確にお示しをいたしました。加えて、進行管理というところで、外だしにて箇条書きが5個ありましたが、協働の効果・持続性を高める取り組みの中に進行管理が入ってくるイメージで

すので、この中に内包する形で整理をさせていただきました。

続きまして最後に12ページ。各主体の将来像を入れていただいても良いと思うが、もう少し具体的な行動の中身があって良いのではないのでしょうか、またせっかく将来像が描かれているので、イメージ図のようなものもあると良いのではないのでしょうかとのご意見がございました。

こちらは先ほども申し上げたように、目指す姿やそのための行動例という形でお示しをするとともに、ターゲット別の概要版について、より具体的な行動をお示しすることとしました。イメージ図については最後にこれも挿入したいと思います。各主体の将来像が満たされたような状態、どんな状態なのか少し難しい部分はありますが、何かイメージ図を挿入したいと考えております。

皆様からの前回のご意見と反映状況について私から以上となります。よろしく申し上げます。

#### ○粉川会長

ご説明ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に対して、ご意見やご感想をいただければと思います。ご自身が出された内容に関して、意見が反映されていて、もう少しこうした方が良いなどのご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。

#### ○小出委員

ご説明ありがとうございます。私は、ターゲットを絞った概要版について提案も含めてですが、それぞれ市民の皆様、中高生の皆様へということ本当にターゲットを絞ってよく書かれているなと思いますが、それぞれ市民と市民参加と協働に係るイラストがターゲットで全部一緒になっているのが、どうなのかなというふうに思いま

す。特に中高生の皆さんへというところでこの雪かきイラストがあると思いますが、「お子さんは私が面倒見るわね」というところは、中高生には馴染まないと思います。せっかくこういうふうにターゲット絞っていますので、ここを例えば中高生の皆さんでしたら、通学の際のゴミステーションのカラス避けのネットがちょっと外れちゃっているからそれを直してあげますとか、もっと具体的なものにした方が良いのではないかというふうに感じました。大学生に関しても同じですが、「お子さんは私が面倒見るね」というのは馴染まないのではないかっていうことで、これも一つの例ですが、自転車なんか使われていると思うので、駐輪場で倒れている自転車を直すとか斜めになっている自転車を正しく直して入れやすくするなどのイメージの方が良いのではないかというふうに思います。また、事業者の皆様へというのもやっぱりこれちょっと雪かきは馴染まないのではないかなということでも例えばですが、今本当に夏なんか暑いので、事務所で休んでいいですよみたいなきっかけづくりや、これはうちの宣伝になってしまって申し訳ないですけど、企業なんかでは郵便物で書類が届きますので、古切手を社会福祉協議会で回収させていただいて活用している事業もやっていますので、そういったそれぞれに馴染んだイラストにした方が良いのではないかと思いましたので発言させていただきました。

#### ○粉川会長

ありがとうございました。今日は仮確定までしたいと思いますので、個別に1つ1つのご意見に対してどのような方針で進めるかをここで決めていきたいと思いますので、ただ今のご意見に対して事務局としてはいかがですか。

#### ○事務局

ありがとうございました。まず冒頭にこのイラストが分かりづらかったなというところをお伝えしたくて、人が写っていなかったり、イラストがグレーになっている箇所もあり、適切なイラストを入れられておりませんでした。ご意見いただいた「私も手

伝います」という右の欄に関連してですが、この雪かきの話について生成AIを活用してみたところ、近所の通学途中の大学生が手伝うという出力がありまして、確かに隣同士の家だけで手伝い合うのではなくて近所みんなで一緒になって、みんな総出で出てくるというのが大雪の時の光景としてはあるなと感じました。なぜ雪かきを入れているかといったら、老若男女どなたでも参加できる身近なものというイメージでしたので、この「私も手伝います」というのが、実は近所の大学生だったということをご事前にお伝えをさせていただきます。その上で、これが確かに分かりやすいかという意味で言うと、例えば事業者さんにとって雪かきが適切かということはあるかと思えますので、これはご相談にはなりますが、ターゲット別概要版は本体ではないというところもありますので、他にも皆様からご意見をいただいた中で、少し修正をすることも含めて検討できればと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○粉川会長

ありがとうございました。今のご意見は結局、ターゲット別の割にはターゲット別の分かりやすいイラストになってないよねっていうところがあるので、ただイラストが決まっていないということもあるので、例えば1つ雪かきの例としてターゲット全ての内容を盛り込んだイラストにするのか、それともターゲット別にシチュエーションを変えるかみたいなどころはある程度お任せはしますが、でもちゃんとそれを入れ込んでねっていうところまでは確定させてもらうことはできますか。

#### ○事務局

ありがとうございます。事業者さんの雪かきについて私の思いつきではありますが、よく船橋駅前でゴミ拾いをしていただいているのを見かけますが、非常にありがたいなと思っていますのですけれども、雪が降った時も、会社の入り口の前からもう少し先のところまで作業をしている姿を見かけた記憶があります。それはもちろん来ていただくお客様のこともあると思いますが、そこを通る市民の方のことも想って作業いた

だいているのかなと思ひまして、先ほど粉川会長からおっしゃっていただいた、雪かきの中でもそれぞれの主体が関われる描き方もあるかなと少し感じたところではあります。ご意見たくさんいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

#### ○神宮委員

ターゲットに関して、中高生と大学生は分けなくて学生で良いのではないのでしょうか。

#### ○田久保委員

私も神宮委員と同じような感覚があります。まず、この短期間に委員の意見をまとめてくださった事務局のご苦勞に感謝いたします。お疲れさまでした。この概要版ですが、まず若い世代でも関心をもって読めるよう文字数を減らす工夫をしていただきたい点と、それぞれの立場で何ができるかという点を理解しやすく作成したほうがよいと感じました。

それぞれの対象については、先ほど小出委員がおっしゃった事例が分かりやすいので、是非参考にさせていただきたいと思ひます。また、可能であればということですが、全て行政が作成すると堅い文章になってしまうので、市民活動団体の方でもWebのスキルを持っている方がいらっしやると思うので、そういった方々も巻き込んで、プロジェクトの中でお力をお借りしながら市民の方と協働し作成した概要版と、アピールにもなると思ひながら拝見しておりました。

#### ○粉川会長

それでは、事務局から今のご意見についてなにかありますか。

#### ○事務局

ありがとうございます。まず、神宮委員からございました中高生と大学生は実はすごく悩んで、一緒にいいかなとも考えながら作っていましたので、1つにできればと

思います。今、田久保委員からございましたお話は、確かに文字が多くなってしまっているのですが、どこをもう少し削れるかということと、イラストをもう少し入れるので実際の見栄えはもう少し見やすいものにはなるとは思います。配置も含めたデザイン的なものや文字をどこまで減らすのかも含めて団体さんと協働で作るっていうのも確かに面白いなっていうふうに感じたところです。

指針につきましては、本日仮確定をしていただきたいのですが、概要版については頂いたご意見を踏まえて、また検討して良いものを作っていきたいとしますので、指針が確定してからが良いと思います。ただご意見は是非沢山いただきたいとします。

#### ○粉川会長

ありがとうございます。ということで概要版に関しては、今回は意見をいただければということになりましたので、私もせっかくなので意見を申し上げますと、これどうしてA4の横なのでしょうか。A4の横で印刷して誰が手に取るのかと考えた時に、だったらA4横向きにこだわる必要はないですかという話ですけど、これ正方形で作っちゃえばいいじゃないかなと思います。インスタグラムとかに載せるのであれば正方形が一番見やすいですよ。他のソーシャルメディアとかに載せるのでも画像は横長よりは縦長、もしくは正方形の方が見やすいと思います。印刷をすることを想定して、最初から作ってしまうとこういう形にならざるを得ないですけど、印刷しないことの方が主で、場合によっては印刷するぐらいの位置付けしておけば、この市民と学生向けとNPOと事業者と4つそのまま印刷もできちゃいますし、そこら辺は柔軟に考えていただいても良いのではないかと思います。ご参考にしていただければと思います。他にご意見いかがでしょう。今、概要版の方に目が行っているのですが、概要版以外の話でも構わないのですが、他いかがでしょう。

#### ○村尾委員

指針改定の再修正案に戻りまして、1ページ目で本指針策定の目的のところでも超高齢

社会・人口減少社会が目の前に迫っていますということで、前回の時をご提案させていただきましたが、外国人の増加というところも触れていただければと思います。今後、船橋市でも外国人の人口は多くなると思います。あと4ページですけれども、ここに例えば地元スポーツチームの応援とか入れるのはいかがでしょうか。船橋市は、スポーツが非常に盛んで、そうするとここでより身近なものとして感じることもできると感じました。続いて、7ページになりますが、「コーディネートとは」のところでは主体同士をつなぐということで、「つなぐ」と「つなげる」の使い分けをした時にコーディネートは「つなげる」の方がマッチすると思いました。また、将来像の事業者のところでは「多様な主体と連携した社会貢献を通じて様々な主体からの信頼を得ている」と主体という表現が重複していると思いますので、多様な主体と連携をして社会貢献に取り組んでいるという表現ではいかがでしょうか。以上です。

#### ○粉川会長

ありがとうございます。ちょっと事務局と1個ずつ確認をしていきたいのですけれども1ページ目の最初で、先ほど外国人の話の部分ですがどのように対応する感じできそうでしょうか。

#### ○事務局

15ページのところで地域社会の変化という項目の中で、外国人の話をさせていただいております。前回、神宮委員と村尾委員からお話をいただいたところもあって、地域社会の変化というトピックとしてまとめておりますが、これが今の社会背景として市民参加と協働を進める上で非常に大事なポイントかなというのはありますので、冒頭に超高齢社会が迫っているということを入れておりますのは、やや危機感を煽っているところは目的としてありますけれども、外国人の増加については、多様性の社会ということでお互い認め合っていく社会を作っていく必要があるという意味で、「いつまでも住みよいまちで笑顔輝き続ける」には繋がるものなのかなとは思っています。外

国人の増加について追記するのは、不自然ではないかなと考えますけれどもそのように修正させていただいてよろしいでしょうか。

#### ○粉川会長

若干危惧するのは、ここに入れることで外国人が増えることがネガティブに聞こえないかということは懸念があります。超高齢化社会・人口減少社会はここではネガティブに捉えられているので、これは皆さんもそれはちょっと困りますみたいなニュアンスで捉えていただいていると思うのですが、外国人の増加もここに入っちゃうと文章できちんと説明をしていますが、同じ文脈で読まれてしまう心配も若干あるかなと思います。ここは皆さんのご意見を聞きたいのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○影山委員

今の見方だと入れるのであれば、1ページ目の最初に地域の一資源として入れるのが良い気がします。外国人の存在を同調させるのであれば、ネガティブに捉えられるより、地域にいる主役の一人だよねっていうふうに捉えてあげた方が今の時代に合っているかなって気がするので、個人的には一番最初の船橋のまちづくりは～に入れるのがいいと感じました。

#### ○神宮委員

私はですが、必ずしもその表記いらなくなってもいいと思います。と言いますのも例えば、ある地域には特定の国の外国人がいるということは船橋市にはなく、一般的に自然に外国人が増えていると感じるので私はこのままでいい気がします。以上です。

#### ○粉川会長

いくつか意見が出ていますけれども村尾委員どうしましょう。1ページの問題意識のところに入れるか、一応15ページには地域社会の変化ということでその外国人が増え

てきているっていうようなことも書いていただいていますがいかがでしょうか。

#### ○村尾委員

最終的にはもちろん、皆さん総意に従います。ただ、今後間違いなく外国人は増えますし、人口減少に伴う解決策として外国人を日本に呼び込もうというのは日本の政策でもありますので、間違いなく外国の方が増える。そういう意味で、その方達と協働したり、例えばボランティアでも外国人の方に対して、文化や言葉を教えるボランティアも増えてくるでしょうし、今後協働を進める上で、外国人の存在というのは決して少なくないということでご提案させていただきました。

#### ○粉川会長

ありがとうございます。話を聞くと、やっぱり最初の影山委員がおっしゃったところに入れるっていうのはどうでしょうか。この船橋のまちづくりは～のところにこれから増えていく外国人の人々もまちづくりに加わっていきみたいです。そういう形であれば、神宮委員のおっしゃっていることともそんなに矛盾しないのかなというふうに思うですけれども、事務局どうでしょうか。影山委員の提案を採用するので大丈夫そうですか。

#### ○事務局

はい、そのようにしたいと思います。実は村尾委員のおっしゃっていることがまさにその通りでございます。私たち課にボランティアをしたいですっていう外国人の方からのお問い合わせが最近非常に多いです。それがきっと今後もっと増えるという実感があるので、何かの形で入れるのは非常に良いと思うので、入れさせていただきたいと思います。

#### ○粉川会長

ありがとうございます。それではそういう形でここは対応したいと思います。続いて、4ページ目の市民参加の例のスポーツチームを応援する例を付け加えるような形の対応できますかね。ぜひ、お願いできればと思います。続いて、7ページのコーディネートのところで、これは「つなぐ」を「つなげる」の方が良いのではということ、おっしゃる通りかなと思いますので、そのような形でお願いできればと思います。12ページの事業者のところで、多様な主体と連携した社会貢献について様々な主体から信頼を得ているところで、主体の表現が重複しているという意見でしたが、ご提案としては多様な主体と連携して、社会貢献に取り組んでいるということで、事務局的には信頼を残したいみたいなお話があればいかがでしょうか。

#### ○事務局

必ず残したいという気持ちはないですけれども、ご指摘の通り、他の1番2番4番と見比べた時に3番だけちょっと異質な表記になっているので、取り組んでいる方がこの文脈として整うと思う一方で、事業者さんとして本業があるっていうのが立場としてあるかなというところもあるので、ぜひここは秀委員にもお聞きしてみたいのですが、どの姿が将来像としてじっくりくるかというところのご意見をいただきたいです。

#### ○秀委員

取り組んでいるっていう未来性を考えていることもあるので、これから目指す姿としての文章が取り組んでいる方がじっくりくると思います。

#### ○粉川会長

ちょっとここはですね、事務局にもう少しちょっと考えていただいて、逆に事務局に任せてしまうみたいな形でいかがでしょうか。社会貢献を行っているだと上と揃って確かに綺麗だと思うのですが、一方で事務局がおっしゃる通り、事業者はやっぱりこう地域からの信頼を得ているという状況を目指すっていうのも大事なところかと

思いますので、信頼を得ているところを落とすかどうかに関しては、少し事務局の方で案を作っていたら、そこは事務局にお任せをするということではいかがでしょうか。主体が重なるってものの気持ち悪さは、例えば地域から信頼を得ているにすれば、軽減はするかもしれないのですけれども、細かい言葉の添削になってくるとちょっと大変なので、その部分は事務局にお任せをするということではいかがでしょうか。でも村尾委員のニュアンスも汲んでいただけると思いますので事務局よろしく願います。他のご意見いかがでしょうか。

#### ○田久保委員

8ページトピックのPDCAの図ですが、サイクルで回っていくってことを伝えたいという意図は分かるのですが、この指針の中でこの表をそのまま使うのは分かりづらいと思うので、ご検討いただき、サイクルというと螺旋状が見た時に見やすいかなと思いました。自治研究機構のものを参考に使っているので、それを内容は変えず分かりやすいPDCAサイクルに変えるという変更は可能でしょうか。もう少しデザインの面でわかりやすく親しみがあると良いなと思いました。以上です。

#### ○事務局

デザイン的な面で円形にすることもできると思いますが、イラストのバランス感とか歪な形になってしまうかもしれないですけれども試してみたいところではございます。ありがとうございました。

#### ○粉川会長

デザイナーさんとかに任せてしまった方が良い部分なのかなみたいな気もしなくはありません。プロの方がやっていただく方が綺麗にこの形をベースにしていただけると思いますので、行政臭さを減らすみたいな感じのニュアンスで対応いただければなと思います。その他皆さんご質問とかご意見とか大体反映されてますでしょうか。

### ○神宮委員

一丁目一番的な意見で申し訳ないですけど、協働とは何かという定義を示していただきたく、「きょうどう」にもいくつかの漢字がありそれぞれで意味合いが違ってくるので、国語辞典的な脚注みたいな部分があって良いのではないのでしょうか。もう一つですね、私、官官協働について縦割り行政的な部分の一組織の中の問題もそうですが、例えば市役所と税務署、市役所と年金事務所、市役所とハローワーク、こういった連携も必要だと思っています。そういう意味の官官協働の記載もあって良いのではないかと思います。以上です。

### ○粉川会長

ありがとうございます。前者の部分はいかがでしょうか。確かに実は協働って言葉が使われ出した2000年前後には、これ指針とかにそういう記載があるケースが結構あったように記憶しています。最近、協力の協に働くが慣れてしまったので理解できるとは思いますが、おっしゃる通り一般の人にはあまりよくわからないところがあるかもしれません。この点事務局はどう考えですか。

### ○事務局

5ページに船橋における協働の定義として、「多様な主体同士が船橋より魅力あるまちにするために共通の目的に向かって、互いに対等な立場で連携協力すること」と言っておりまして、実は私たちこの現行の指針を使用して出前講義的なものを色々な場所でやっているのですが、その中で先ほどの神宮委員のお話というのは必ずしております。共に同じくの「共同」、協力するの協に同じくの「協同」、そして船橋の「協働」はこのように定義していますというのをお伝えしています。さらにお伝えしているのは、この協働の厳密な定義はないということですね。ここでお示しする船橋の協働はこういうことだよというのは、これで完結するかと思っています。その他

の共に同じく「共同」などの注客を入れるところまで必要があるかというのは迷うところであります。講義の中では必ずお伝えしておりますが、この中に入れることも確かに一つ違いを認識していただく上で必要かとは思いますが、少し文章が増えてしまうこともあります。

○粉川会長

この点は他の委員の皆さんご意見いかがでしょうか。

○大間委員

説明は入れなくても良い気がしますが、仮に入れるとすると最後になると思っていて、市民の方に見ていただく上で混乱してしまう可能性もあるので最後に違いについて簡単に説明する程度で良いのではないのでしょうか。

○影山委員

確かに協力して同じの方の定義も決まっているかっていうと微妙だよなと思いつながら、色々な「きょうどう」があるので、私も周りの人も協力して同じ協同を最初に書いてしまうケースも確かにある中で、協力して働くの「協働」をあえて使っているということを全面に出しても良いと思いますが、市民の方からすると他の「きょうどう」とどう違うのか気になるころでもあると思うので、書いても良いんじゃないですかね。トピックのような位置づけで書いてあってもいいかなって私は思いました。

○神宮委員

協働について浸透してきていると思いますが、市民の方目線で考えるとトピックの様な形で記載があっても良いと思います。

○田久保委員

初心に帰らなければいけないと今の神宮委員のお話を伺いながら聞いていました。協働は私たちにとっては当たり前になっていますが、これを読んでいただきたい方にとっては、まだまだ当たり前ではないっていうことは忘れてはいけないなと思うので、ちょっとした説明というかトピックというよりコラム的なものの方が分かりやすいかなと思って皆さんのお話を伺いました。以上です。

#### ○秀委員

私はこの中で一番協働って言葉に馴染みがない人間だと思っていて、この市民協働推進委員会も初めて言われた時にこの協働のイメージがありませんでした。指針を初めて見た時に、市民参加と協働って何とか皆で協力して雪かきしましょうとかこんなことも市民参加ですという記載がありますが、結局、協働することなのか市民参加をすることなのか、どっちかわからないというのが率直な意見なので、これも市民参加それが協働に繋がりますという方が分かりやすいと感じました。目的を一つに絞ってもらった方がイメージしやすいと思いました。載せていただいた方が分かりやすく身近に感じてもらえるかなと思います。

#### ○村尾委員

私も最初に思ったのは、5ページで協働とはどんなことですか、そして協働の定義はこうですよと全面的に出していますので、やはり説明をもし入れるとすると巻末に入れる方が混乱しなくて良いのかなというふうに思いました。

#### ○粉川会長

ありがとうございます。ではやっぱり皆さんのご意見からすると入れる方向でご検討いただきたいと思います。入れ方ですけれども5ページの協働ってどんなことの辺りにコラムで入れるという意見と、巻末のこの資料とかに入れるという両方の意見があったかなというふうに思います。そこは収まりの良さをちょっと事務局でご検討いた

だいて、一任するというごことをお願いできませんでしょうか。入れるところまでは確定で後の入れ方は事務局の裁量でいかがですか。

○事務局

はい、ありがとうございます。

○粉川会長

先ほど、秀委員がおっしゃったことが実はすごく大事で、市民参加と協働のこの流れであったりとか、この世界にどっぷり浸かっていると分かりますが、確かにこれをポンと概要版とかで出された時に「どっちをやるの」であったり、「どういうことなの」というのが分かりにくいということに私はピンときて、本体の方は一応それを流れて書いている部分はありますが、この概要版の方に関しては、唐突に見えるというのは確かにその通りだなと思うので、概要版は今回確定ではないので概要版を修正する際に、市民参加の流れが伝わるような部分をどう入れ込むかを宿題にしてよろしいでしょうか。神宮委員がおっしゃったもう1点、官官協働のお話で、税務署などとの横の繋がりや連携を考えなければいけないというのは大事ことで、そういう意味で言うと市町村と都道府県とかもそうだと思いますが、その辺り11ページに少し書いてありますが、もうちょっと大きく打ち出しちゃってもいいのではないですか。例えば、7ページの図に入れてしまえばはっきりするかなみたいなところもあると思いますが、これは私が神宮委員のお話を聞いて勝手に提案していますがそこも踏まえていかがでしょうか。

○事務局

今の話の点で申し上げますと、6ページの協働の主体の表の中に「行政」または「その他」といった主体の分類がございますが、少し例示が足りないようにも思いますので、いずれかにの中に例示を追加する形で反映するというのはいかがでしょうか。

### ○神宮委員

言葉としてわかりやすいイメージは、税務署とかハローワークなどがピンと来ると思っています。国・県と言っても市民の方はピンとこないと思います。

### ○粉川会長

はい、ありがとうございます。その辺り少し身近な例示を増やしていただいて、本当にそことの協働をしっかりとやっていかなきゃいけないっていうのを現実問題としてあるわけですね。20年前とかは税務署との協働は関係ないみたいなことをよく言っていたけれども、もう今はそういう話ではないですね。今は社会を支えていく上で一緒にやっていただく大事なポジションでもあるので、その辺是非入れていただこうと思います。他いかがでしょうか。

### ○影山委員

これも検討で良いのですが、今の官官連携協働の件ですが、最初の協働の基本原則のところに民民、民官などと入れてしまっても良いかなと思いましたが、原則が決まっているようであれば無理しないで大丈夫ですので、ご検討いただければと思います。あと私の方でぜひと思ったのが、本編の11ページで前回の質問で協働の質っていうのがちょっと分かりづらいので、効果・持続性ってものに切り替えていただいたかなと思うのですが、先ほどPCMの話をしていて持続性は確かにと思いつつ、効果のところも効率性や有効性みたいな言葉もあって、並び立てすぎても良くないと思いますので、有効性、効率性、持続性みたいな感じで効果を分けて書いても良いかなと思いましたが、2つ目ですが、16ページのより複雑化高度化する社会課題の中で、最後に「1つの主体が単独で取り組むだけでなく、2つ以上の主体が～」って書いてありますが、もう一つ最近の考え方でマルチベネフィットという言葉があって、1つの事業に対して、1つの課題だけ相対するだけでなく、色々な部署であったり他の課題にも良い影響が

波及するみたいなそういった事業を目指した方が良いよねって話がされていて、1つの課題の専門的な人達だけが組むのではなくて、その課題に付随する周りの課題にも良い影響が波及すると良いよねという考え方になります。高度化して複雑化する課題において、すごく大事な話である気もするし、SDGsにおいても言われていることかなと思うので、「主体だけではなく取り組む事業自体が複数の課題に効果的であるみたいなことも大事にされています」みたいな一文があっても良いかなと感じました。ここまでは指針の話でして、概要版に関しては先ほどからご意見出ていたので、ご参考程度で話しますが、雪かきの例の中で確かに雪かきができる人が登場しているなっと思っていますが、雪かきができない市民でも役割があると良いなって思っていて、例えば腰を悪くして自分ではできないけど雪かき頑張ってくれている人のために「お味噌汁作っとくわ」みたいな感じも協働の1つとしてあっても良いかなと思いました。やれる人だけやるのではなくて、そういう人たちを支えるっていう存在も結構大事なかなと思いますので、そういう登場人物が表現されると面白いかなと思いました。そして最後のさっきお話があった、市民参加と協働みたいなのがぽっと出てくるので、市民参加から協働みたいな感じで、まずは参加からだけでもそうして行くうちに一緒に動く主体に変わっていき協働につながる感じで、市民参加と協働がしっかりと連動している図を表現した方が、良いと感じました。そして最後のこんなことも市民参加ですってところが参加から協働へというように順番があっても良いと思いましたのでご検討いただければと思います。

#### ○粉川会長

はい、ありがとうございます。ということで、ぜひ事務局の方でご検討いただければと思います。

後ろから少し遡りますが、16ページの部分でマルチベネフィットっていうものを入れていただいてもいいのではというお話がございまして、こちらは資料のところなのでそういう意味では色々な情報が入っていることもありうるのかなと思いますが、事務

局いかがですか。

#### ○事務局

ありがとうございます。非常に大事な視点ですので、入れさせていただきたいと思います。上の方がいいのか下の方がいいのかということで、複雑化、高度化のところかSDGsの流れの中が良いのかっていうのはどちらでもありえるのかなと思うのですが、上の方が馴染み良いですかね。文末にひとつの課題解決が他の課題解決に繋がるという波及効果も見込めますという形で入れさせていただければと思います。それがまず、最初の方で、次の雪かきの話ですけどこれもイラストがなくて分かりづらくてすいません。実は雪かきできない人がイラストに入っております。高齢者のご夫婦が家の中にいて雪かきできない状態で、その隣の小さいお子さんを預かってあげて、その間にお隣の方がその高齢者の家の前も雪かきをするというコマになっていまして、イラストがなくて分かりづらいのですが、できない人をできる人が助けるっていう構図になっております。

#### ○粉川会長

はい、ありがとうございます。それでは、協働の質についてはいかがでしょうか。効果をもう一つ加えて、有効性と効率性、持続性と3つ並びますが、事務局いかがでしょうか。

#### ○事務局

ご意見本当にもっともだなと思うところと、あとは分かりやすさのところはトレードオフにならないかどうかというのが気になりますけれども、市民の方がその効率性を求めているのかというところは、市民の視点に立って考える必要はあるかなと感じます。行政などの主体が効率的に進めることでうまく回っていくイメージを持っていただければ、その方が良いかと思いますし、それを市民があまり求めていなか

れば、そこまで入れなくても良いかなと思いますが、いかがでしょうか。ご意見を皆さんにいただければと思います。

#### ○粉川会長

いかがでしょうか。どちらでも大丈夫という感じでしょうか。

#### ○事務局

もう1つやや懸念点として、この部分は今後その協働事業の調査について皆さんと議論しながら質を高めていくというか、実際に追求していきたい部分なので、効率性ということについて、例えば費用対効果といったことになるとと思いますが、それを測れるのかどうかなど、現実的なところも少し見据えた方が良いかなと思います。効率性で言えば、例えば事業に対して社会的インパクトのような話で、投下したお金に対してどのような社会的な便益が得られたかというような話になってくると、結構測定自体が難しいかなと思いますけど、いかがでしょうか。

#### ○影山委員

確かに効率性って言った時に、色々な解釈が出てきてしまうこともあるかと思っていて、ここで言う効率性はどちらかというところと費用対効果というよりも本当にその手段だけなのか、他にももう少し楽にできるものがあるのではないかみたいなものとか、特に官民連携、官官連携だったりすると、使うお金が税金だったりするって言った時にそれをどう無駄なく使っていくかってことも結構求められてきたりするかなと思います。どちらかというところと生み出したものに対してどれだけちゃんと無駄なく実施していますみたいなところが効率性に含まれると思いますが、それはあくまで我々の話の中であって他の人が聞いた時に果たしてそこまで伝わるかって言ったら確かに微妙なところもあるかなと思います。あまり効率、コスパと言われすぎるとやる側としても

微妙だよねということもあるという気もしたので、効果持続性でも良いかなとお話聞いて思いました。

○粉川会長

ありがとうございます。影山委員のおっしゃる効率性って実は持続性の中に含んでいるという解釈もできなくはないかなという気がします。

○大間委員

あえて効率性を入れるのであれば、ただ効率性って入れるのではなくて目標達成に向けての効率という感じで付け加えても良いと思いましたが、いかがでしょうか。あと最初のPCMどうするのという議論がありましたが、入れるのであれば、この効果持続性の中に進行管理と同じように赤字にしてもらって、実行する前の話ではあるのでここに入れるのも1つかなと思いました。以上です。

○粉川会長

今日指針の仮確定をしなければいけないので、PCMの話は今回ここには入れないみたいな話で、今後この協働や指針の普及を図っていく時には色々な場面で紹介をしていこうみたいなところで一応お願いしようかなというふうに思います。それで、効率性の入れ方に関しては、最初に影山委員からもありましたが、今回除こうかというお話でもありましたので、今回入れないで、効果持続性のままなのか、持続性に言葉を揃えるかどうかの部分に関しては事務局の方にお任せしちゃいましょうか。加えて有効性という提案も私たちの中ではありましたが、ご判断はお任せをします。ということでもよろしいでしょうか。

本日仮確定しなければいけないので、どうしても言っとかないといけないことが残っている委員の方はいらっしゃいますか。

○田久保委員

疑問というかどうするのかなどというところで、これは指針なので拠り所を今作っているわけですね。ただ拠り所を作ることが目的ではなくて、今後これをどうふうに船橋の協働の中に反映していくのかっていうところがとても大事かなと思いますので、この先これをどういうふうを実現するためにということは、どこで考えていくのかなと思ひ、それはもう行政にお任せをするということによろしいのでしょうか。ちょっとした疑問でございました。以上です。

○粉川会長

ありがとうございます。ここは事務局ご説明というか、今のお考えを教えてくださいますか。

○事務局

前回の指針を作った時に市民協働推進協議会という協議体を立ち上げましたが、指針を策定した後に畳んでしまっております。それは指針を作った後は計画を作るから、行政が進めるという意味合いもあったのだと思います。今回は皆様にご協力いただきながら指針を作って、今後の推進委員会は畳まない方向で考えておりました、まさに一緒にご議論いただいた内容を、今後委員の皆様と一緒に進めていきたいというふうに思っています。例えば先ほどの協働事業の調査を毎年していますけれども、それをどのように活かして、協働の効果・持続性、また効率性など色々な側面があると思いますが、より良いものにしていったり、コーディネートというものがどういうふうに波及していくのか、こういうやり方もあるよとか。また、誰に対して何をしてどのようにコーディネート力を高めるかなどの進捗について、皆さんにもご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので引き続きご協力お願いします。

### ○大間委員

ちなみに前回作ったあと印刷されたのですかね。誰に配布されたのか気になっていて、自治会長ずっとやっていますが見た記憶がありませんがどのように活用されたのでしょうか。

### ○事務局

リーフレットの概要版をお作りしていて、策定時にはそちらを普及のために活用したのかなという認識で、こちらの本編は公民館ですとか市民活動サポートセンターなどの公共施設の方に配架をしておりました。その辺りが中心で、あとはこの冊子を市民大学校や環境の方のエコカレッジという事業の中で出前講座として内容を説明してご理解いただく機会を設けています。あと、1、2年目の職員向けの研修でもこちらを活用しておりますので、内部外部含めて活用しております。その意味では広く市民一般に対してはあまり活用できていないかなと思います。概要版の全戸配布はしていませんし、活用しづらいものだったのかなと、私たち自身がうまく使えてないという現状があります。

### ○大間委員

伝わらないと市民の方も動きようがないので、一旦は全市民にお知らせする気持ちで普及についてのところになってくると思いますが、今後を完成した後でどういう風に市民にまずお伝えするかっていうところを一緒に考えていかないと、また前回と同じように作って終わってしまう気がするので、そこも考えながら進めていければと感じました。いい案があれば随時提案していくイメージでしょうか。

### ○事務局

この後、スケジュールの話はしますが、実際に冊子にしていくのは、来年度を想定しているのですが、今後皆様と公募型支援事業など事業が異なりますが、ご意見いただく場

はあるかと思しますので、その中でぜひ良い形で進めていければなと思っております。

○大間委員

印刷は時間がかかるので、シナリオが固まって動かさないのであれば先にWEBに公開して市民に見てもらおうとか、概要版に二次元コードをつけて本編に繋がるような感じにすればいいのではないのでしょうか、忘れないうちにお伝えしておきます。

○粉川会長

はい、ありがとうございます。そろそろお時間が迫っておりますので、本編に対するご意見はそろそろ締め切ろうかなと思っておりますが。

○影山委員

最後に少しだけすみません。最後に今ちょうど出たので、7ページのトピック「コーディネート」とはと書いていただいている、ここ重要かなと思っておりましたが、きつとこれだと読んだ人がコーディネーター大事だなんて思うのと、コーディネーターって誰がやるのという話になると思うので、トピックの中の最後にこういうコーディネートを行う人材をコーディネーターと呼びますとか、それを組織として行う場合は中間支援組織と呼びますみたいな説明があると理解に繋がると思しますので、その一文を追加していただけると良いのかなと思しました。以上です。ありがとうございます。

○粉川会長

これ事務局このまま一文付け加えるような形で大丈夫でしょうか。

○事務局

はい。大丈夫です。

○粉川会長

ありがとうございます。ではもし皆さんからもうなければ本体に関しましてはそろそろ閉めたいと思いますがよろしいでしょうか。今後もまだ概要版に関しては、試行錯誤するという話ですけれども、本日の時点で皆さんの方で概要版について、ここはこうしといた方がいいよみたいなご意見があれば、いかがでしょうか

○神宮委員

概要版に関して、パッと見たところ文字が多くいかにも役所が作ったものの感じがします。法律の制度の説明とは違ってもっと親しみを持ってもらうべきものだと思いますので、もう少し柔らかく、市民の参加に繋がるような概要版である必要があると思いますので、そういう意味で言うと0点です。以上です。

○粉川会長

ありがとうございました。文化が体に染み付いているのでここは難しいところではありますが、皆さんからもやはりできる限り親しみやすく、そのためには文字数は少なくという点についてはご検討いただきたいと思います。他いかがでしょうか。

○影山委員

皆さんおっしゃられた通り、見え方というか概要版は特に多くの人に手に取っていただきたいということで、今だとデータビジュアライゼーションみたいなものを研究している大学があったりするので、そういったところと連携して、実はもう他の市のそういった行政チックなデータが集まってしまった計画をそこが直してくれて市民の人が見やすいようにビジュアライズしてくれたみたいな事例もあったりしますので、ぜひご検討いただいて見える化の部分で、形にするところなんかは逆にそういう形で協働して作っていただくのもひとつかなと思いますのでぜひご検討いただければと思います。また属性に対して、この場で結論が出るわけではないですが、先ほど学生

の事例を紹介しましたが、市民団体、事業者っていうどういうターゲットで区切るのか色々考え方があると思っているので、どういう方達にこの協働を届けたいのかによって概要版のターゲットは、今後もしかしたら流動的になってもいいのかなと少し考えましたので、その辺はまた柔軟にご検討いただければと思います。以上です。

#### ○村尾委員

周知の面で先ほど二次元コードの話もありましたけど、紙で配るという前提ではなく中高生大学生はスマホしか見ていませんので、こういった情報もスマホからアクセスします。スマホでどう見えるかという観点から作成してみても良いかなと思いました。

#### ○大間委員

この概要版をAIに読み込ませて質問投げかけて作ってもらってはどうか。一つの意見として、面白いかなと思ったので。以上です。

#### ○事務局

自治体が使えるAIが現状イラスト系に対応していないもので、文章を作るということでしたら対応はしています。

#### ○粉川会長

半年経ったら話が変わっているかもしれませんので、ご検討いただければと思います。概要版は大体そんな感じで大丈夫でしょうか。先ほどの影山委員の話ですけど、ターゲットを100個ぐらい作ったらどうですか。お母さん向けやおじちゃん向けなど100個ぐらい作ったらメディアが取り扱ってくれる可能性がありますよね。ローカル新聞とかテレビがもしかしたら載せてくれるかもしれないということを考えると、バズらせるための工夫みたいなものは考えても良いのかなというふうにお聞きして思いました。ありがとうございます。それではですね時間がちょっと過ぎてしまっている

こともありますので、もしもうご意見がなければ指針と概要版に関しましても意見交換はここまでにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、指針の再修正案に関する議論はここまでにしたいというふうに思います。皆様には、3月からずっとご意見いただきましてありがとうございます。本日の議論で一応この本編に関しては、仮確定させていただきます。概要版については、引き続き検討を続けるということで、事務局主体で検討していくことになると思いますが、我々もなにかご意見申し上げたいと思います。それでは今後について事務局からお願いいたします。

#### ○事務局

はい、ありがとうございます。たくさんのご意見をいただいて非常に心強く思います。本日の議論を生かして今後、指針を形にしていきたいと思えます。

今後の流れになりますが、この指針の中身にも出ている市民活動サポートセンターという市民活動の支援施設がありまして、そこに運営協議会という別の協議会を作っております。今月その協議会がございますのでそちらにも付議したいと考えております。その後、市民に広く周知してご意見をいただく場であるパブリック・コメントです。議会への報告を行った上で、年内にパブリック・コメントを実施できればというふうに思っております。その実施の結果、反映状況を含めまして、年明けの年度内までの間で、皆様にスケジュールのご調整をいただきましてご報告する機会を設けたいと考えております。指針の今後の流れについては以上となります。

続いて、公募型支援事業について、ご案内いたします。

推進委員会運営要綱第二条の規定により、本推進委員会の所掌事項としての市民公益活動公募型支援事業にかかる事項についてご案内いたします。

次回の推進委員会といたしましては、令和6年度公募型支援事業公開報告会を開催いたします。日時場所は、令和7年8月26日の火曜日 午前10時から会場は駅前フェイス

ビル5階市民活動サポートセンターにて開催いたしますので、ご予約をお願いいたします。事務局からは以上です。

○粉川会長

はい、ありがとうございます。事務局からの今後流れと次の推進委員会の予定のご案内がございました。何かご質問等はございますでしょうか。3月から皆様には、大変な検討作業をお願いしましたありがとうございます。本日はですね、これで会議を終了したいというふうに思います。皆さん本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。